

民間規格の改定について

日電規委 2025 第 0040 号
令和 7 年 2 月 25 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定について令和 7 年 2 月 18 日の委員会で評価いたしました。
以下の内容をご確認いただき、本件についてご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

「系統連系規程」(JESC E0019) の改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- a. 要請した民間規格等作成機関
系統連系専門部会(事務局:一般社団法人日本電気協会 技術部)
- b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「系統連系規程」(JESC E0019)は、分散型電源の系統連系関係の業務に従事する人が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう、「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に定めた民間規格です。
今回は、PCS への要件の複雑化に対応するため、系統連系要件の国際標準化に関わる 2 つの経済産業省委託事業による新たな知見にあわせ、系統連系規程においてミニモデル試験結果の適用対象を変更することにより、系統連系協議の円滑化を図るものです。主な改定内容は、以下の通りです。
- ・第 4 章第 1 節 1(4):「ミニモデルによる評価」から「代表機による評価」に変更し、系統連系協議の際に提出する試験結果の考え方を明示。その上で、代表機試験結果に対するミニモデル試験結果の適用範囲を変更
 - ・第 4 章第 2 節表 4-2-1 の欄外の注※8 は、適用範囲が拡大し注記箇所が煩雑になるため削除
 - ・付録 7「大容量のパワーコンディショナ標準ミニモデル研究の目的と策定内容」に 2025 年改定内容の背景と、ミニモデルで代替可能な試験項目を追記

3. 規格の発行予定

令和 7 年 4 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。
また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送代については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)
日本電気技術規格委員会 事務局
(一般社団法人日本電気協会 電気規格室)
住 所: 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビル北館 4 階
電 話: 03-6629-9197
電子メール: 委員会の HP (<https://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日: 令和 7 年 2 月 25 日(火)
受付終了日: 令和 7 年 3 月 26 日(水)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス)を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。
いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考: 日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会
で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。